

**京都府警察本部から、詐欺被害未然防止で
修学院支店（京都市左京区）に感謝状が授与されます！**



京都銀行（頭取 安井 幹也）は、特殊詐欺被害を未然に防止するため、全行をあげて積極的な被害防止活動に取り組んでおります。今般、適切な対応により詐欺被害を未然に防止したとして、2025年2月18日（火）、修学院支店（京都市左京区）が京都府警察本部刑事部参事官組織犯罪対策統括官から、対応にあたった行員が下鴨警察署長から、それぞれ感謝状を授与されますのでお知らせいたします。

また今回、1か月間に3件の特殊詐欺を未然に防止したとして、同店が振り込め詐欺被害防止優良店認定を、対象の行員が振り込め詐欺被害防止マイスター認定を、それぞれ下鴨警察署から受けることとなりました。

当行では、今後もお客さまの大切なご預金を守り、より便利にご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 対象

修学院支店

2. 表彰式について

(1) 日 時

2025年2月18日（火）11:00～

(2) 場 所

下鴨警察署

3. その他

1か月間で3件の特殊詐欺を未然に防止したとして、下鴨警察署から以下の認定を受けます。

- ・振り込め詐欺被害防止優良店認定 修学院支店
- ・振り込め詐欺被害防止マイスター認定 行員1名

<ご参考>マイスター認定について

1年間に3件の特殊詐欺未然防止に貢献した法人・個人をそれぞれ「振り込め詐欺被害防止優良店」、「振り込め詐欺被害防止マイスター」として認定する下鴨警察署独自の制度。

以 上

〈ご参考〉 特殊詐欺被害防止にむけた取り組みについて

- (1) 一定期間、当行キャッシュカードによるATMでのお振込みのご利用がない70歳以上のお客さまを対象として、キャッシュカードによるATM振込機能（他行ATMを含む）を停止
- (2) ATMでのキャッシュカードによるお引き出しにあたり支払限度額を設定
- (3) 個人向けインターネットバンキング不正検知プラットフォームを導入
- (4) 預金通帳ケースに金融犯罪にかかる注意喚起文言を記載
- (5) 金融犯罪を検知・防止する口座取引モニタリングシステムを導入
- (6) 当行ホームページやテレビCM、新聞広告に金融犯罪への注意喚起文言を掲載
- (7) 警察官や金融機関職員を騙る詐欺被害の防止のため、「注意喚起チラシ」を店頭・ロビーで配布
- (8) 窓口でご高齢のお客さまから高額のお金を受け付けた際に、自己宛小切手（預金小切手）の利用をお勧めする取り組みを京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県、愛知県の警察と連携して実施 等

京都フィナンシャルグループでは、「地域社会の繁栄に奉仕する～地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する～」という経営理念に基づいた企業活動を行っております。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践であるSDGs達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースにSDGsの目標のアイコンを明示しております。

